

第三十九回国会 衆議院 石炭対策特別委員会 議 録 第 四 号

昭和三十六年十月十二日(木曜日) 午後二時二十九分開議

出席委員

委員長 有田 喜一君

理事岡本 茂君 理事神田 博君  
理事中川 俊思君 理事長谷川四郎君  
理事岡田 利春君 理事多賀谷真稔君  
理事松井 政吉君

倉成 正君 藏内 修治君  
齋藤 憲三君 始関 伊平君  
中村 幸八君 濱田 正信君  
井手 以誠君 田中 武夫君  
滝井 義高君 中村 重光君  
伊藤卯四郎君

出席國務大臣

通商産業大臣 佐藤 榮作君

出府政府委員  
總理府事務官 大來佐武郎君  
(経済企画庁総 会計局長)  
通商産業事務官 塚本 敏夫君  
(大臣官房長)  
通商産業事務官 今井 博君  
(石炭局長)  
通商産業事務官 樋詰 誠明君  
(公益事業局長)  
運輸事務官 辻 章男君  
(海運局長)

委員外の出席者

通商産業事務官 川出 千速君  
(鉱山局長)  
専 門 員 越田 清七君

十月十二日

委員浦野幸男君辭任につき、その補 欠として周東英雄君が議長の指名で 委員に選任された。

同日

理事内田常雄君同月七日委員辭任に つき、その補欠として周東英雄君が 理事に当選した。

本日の會議に付した案件

石炭鉱業合理化臨時措置法の一部を 改正する法律案(内閣提出第二七 号)

臨時石炭鉱害復旧法の一部を改正す る法律案(内閣提出第二九号)

産炭地域振興臨時措置法(内閣提 出第三〇号)

石炭鉱山保安臨時措置法(内閣提 出第三一号)

石炭鉱業安定法案(勝岡田清一君外 二名提出、衆法第二号)

○有田委員長 これより會議を開きま す。

内閣提出の石炭鉱業合理化臨時措置 法の一部を改正する法律案、臨時石炭 産炭地域振興臨時措置法、石炭鉱山 保安臨時措置法案及び勝岡田清一君外 二名提出の石炭鉱業安定法案を一括議 題とし、審査を進めます。

質疑の通告があります。順次これを 許します。岡田利春君。

○岡田(利)委員 前会の石炭対策特別 委員会を通産大臣から、これからのわ が国のエネルギーの政策に関する所信 の表明が行なわれたわけです。この中 で大臣は、これからのエネルギーに対

する考え方として、当然エネルギーの 流体化の傾向が漸次濃くなっていく、 従って、消費者によるエネルギーの自 山選択を奨励しながらも、長期にお わるエネルギーの安定供給問題、ある いはまた、外貨負担の軽減による国際 収支の面における効果の問題、加え て、今日国内エネルギー産業の雇用吸 収率が非常に高いので、雇用の安定と いう社会的側面も十分考慮をしてこれ からその対策を立てるべきである、こ ういう所信の表明があったわけです。 私は、この所信の表明が満足のできる ものではございませんけれども、従来の 政府のとりかたの態度からすれば、一 歩前進をしたという感じがするという 工合に受け取ったわけです。しかしま た、その後段に具体的な内容に入りま すと、すこぶる大きな問題があると思 います。エネルギーの問題の質面に入る前に、大 臣の説明にもありますように、国際的 にエネルギーは流体化の傾向にあり、 消費者の自由選択という面が今日エネ ルギーの構造の変化をもたらしてい る、そのことは国際的な趨勢であるとい う点については私も同感であり、そ のことを認めるものであります。しか しながら、そういう理由だけによつ て、日本の最大の国産エネルギーであ る石炭産業が今日のような社会問題に なる危機が一体おとすれておるのであ ろうか、このように考えてみますと、 決して私はそういう理由だけではない と思われたいです。私はやはり、歴史的

にわが国の石炭産業をずっと見て参り ますと、予算委員会でも總理大臣は、日 本の石炭産業の弱く一面は、産炭地の関 係が九州、北海道に偏在している、こ れは非常に弱い面である、こういう 説明をされましたけれども、このこと はもう明治の初年から固定されて一貫し ておることであって、今さらそのこと が弱いか弱くないとかいうことを言 うべき筋合のものではないと私は思っ ています。やはり今日の石炭危機を深 めておるのは、何と云っても、今ま の炭鉱の経営者が、景気がよくなつ て需要が増大してくると、安易に人を 雇い入れる、不景気になるとその人を 解雇して、そのことによって生産の調 整をはかる、あるいは、大手が鉱区の 独占をはかっておりますから、その景 気の調整の安全弁というのは、今日の 多くの中小炭鉱をそのクッションにし ている。しかも、そういう安い労働力 が自由で得られるという立場から、生 産の手段というものを近代化する努力 を怠って、非常に古い生産機構という ものを長い間ずっと固定化してきたと いう問題を、私は見のがすことはでき ないと思われたいです。しかもこれは戦 前、戦中、戦後を通じて、この流れは 一貫してあったという工合に私は理解 をいたしておるわけです。ところが戦 後では、労働運動が非常に活発にな る、あるいはまた、労働基準法という ものが作られて労働条件が規制をされ てくる、しかしながら、このことによつても一向その傾向は改まらなかつ

たという工合に私は理解をいたしてお るわけです。昭和二十五年の不況の当 時、四十六万人の炭鉱労働者が十万人も 解雇され、あるいはまた二十八年の不 況のときには、さらに九万人の炭鉱労働 者が解雇される、昭和三十三年には すでに六万人の炭鉱労働者を解雇する というところで合理化が行なわれてい る。このように考えてみます場合に、 私は何と云っても、エネルギー構造の 変化そのものがわが国の石炭産業の危 機を深めておるが、より以上にわが国 の石炭産業が重大な社会問題としての 危機を招いているのは、このようない 実がこころい経過で来たために、この ような危機をより一そう深めておる、 このように私は理解をしますので、 大臣の所見を承りたいと思ひます。

○佐藤國務大臣 今の石炭産業に対す る考え方は、いろいろあると思ひま す。しかし基本的には、何と申しまし ても、エネルギー源の革命のときにき ている、大変革がきている、それが基本 的な考え方だろうと思ひます。過去の 国内の石炭産業は、むしろ今日までは、 エネルギー源としては非常に独占的な 地位にあったと思ひます。そういう意 味で経営者といわず、また労働者とい わず、政府自身も石炭産業にたよるも のが非常に大きかったと思ひます。こ こに、石炭産業が当時の状況としては 一応産業の基礎を作り、そして経営の 衝に当たって参ったと思ひます。しか し、世界的情勢はどんどん変化してき た。そのエネルギー源の变革に対応す

る点が非常におくれておる、ここに尽きるのではないかと思います。もちろん總理が指摘する通りに、産炭地が北と南に偏している、消費地は中央である、こういうことは対策を立てる上に一そう困難さを増しておるということではあると思いますが、過去の独占的地位がけらいだ今日、この基本的な考へ方に当面しない、石炭産業に対する今後の対策はなかなか立たないのではないかと私は考えます。

○岡田(利)委員 もちろん今大臣の言われた理由もありますけれども、しかし、このことは日本の国だけの問題ではないわけですね。石炭資源というものがその国の独占的なエネルギー供給源であったということは、これはヨーロッパの諸国の場合にも言えるし、むしろイギリス、西ドイツ、フランスの場合には日本以上に石炭のウェイトが高いことは、大臣も十分理解されておる点だと思われたいです。そういたしますと、一般論で大臣は言われますけれども、では、わが国とヨーロッパ諸国の石炭の危機というものを比較した場合、その深さというものは一体同じかどうか、こう考へる場合に、ヨーロッパの諸国より、わが国の石炭危機というものは非常に複雑であり、非常に深いという工合に私は理解せざるを得ないという工合に私は理解せざるを得ないと思つておる、この点についてはどうですか。

近くは石油資源を持ち、この点では流体力化に対して相当長い対策を立てて参つたと思つておる。また、産炭地と消費地が非常に近い、これが対策を立てる上でも容易であつたのではないかと申します。たとえばフランスの南の方の産炭地は大体やめて、北の方の産炭地が助かつておる。ドイツ自身は産炭地と消費地が近接している。こういうことであつた、また同時に石油資源、中近東初め黒海付近の油田あるいはまた米國等の油田との関係も、日本より以上に前から利用され、そういう意味でそれに対する対策は順次足りなく行なわれてきたと思つておる。ところで日本の場合を考へてみますと、戦前あるいは戦中を通じて、石油自身は軍用物資といふべきか、そういう意味においては石油の地位といふものが確保されて、いわゆる動力源としては国内石炭にたよるものが非常に多かつた。ことに戦中のことを考へてみると、あるいは戦後の産業開発当時の、石炭に依存した当時を考へてごらんになりますと、これはもう一にも二にも石炭といふことで終始したと思つておる。しかし世の中はどんどん変わつてきておる、これに対する対策がおくれおる、この事実だけは見のがすことができないのじゃないかと思つておる。この石炭と石油との関係では、たとえばカナダを例にとつてみますと、比較的石油にたよる期間が長かつた、かやうに考へます。戦後において、石炭問題がカナダで大問題になつた。米國自身におきましても、これは主として燃料あるいは粘結炭の部分でいろいろ問題が起きておると思つておる。これは日本とは別な形において、石炭対策が考

究されてきておる。しかしアメリカ自身では、長い間石油と石炭との競合という問題に当面しておりますから、エネルギー革命に対する処置としては長い経験を持つてきておる。ところが、日本の場合はそうではない。逆なんです。これは戦後の増産の諸計画をお考へになればすぐおわかりだと思つておる、一にも二にも石炭といふことで力を注いできた。そして最近では、石油が国際市場としての日本といふものを相手にし、ここに石油市場を開拓しようとして、国際石油資本が日本を自当として、国際石油資本を現出しておるということだと、私も考へております。いろいろな見方があると思つておる、大柱はそういう意味じゃないかと思つておる。それに対する対策が相当おくれおると思つておる。

○岡田(利)委員 もちろん、最近のエネルギー構造の変化に対して非常に対策がおくれた、あるいはまた、そういうエネルギーの趨勢を長期にわたつて推定することが非常におくれたといふ大臣の答弁については、私もその通りだと思つておる。しかし、これはごく最近のことでありまして、戦後昭和二十六年、七年ないし二十八年当時まで、非常に石炭がエネルギー供給源としてのウェイトを占めておるヨーロッパ諸国の場合には、またそれほど問題にはされていなかったと思つておる。しかし西ドイツやイギリスあるいはフランスの今日の炭鉱の編成の規模、あるいはまた産炭構造といふものを検討してみた場合、あるいは、炭鉱の設備近代化という面を比較した場合

に、わが国の場合には非常におくれておるわけですね。そのことは何かといふと、結局、もうかつた金はほとんどほかの産業に投資をする、炭鉱から吸い上げてほかの企業に全部金を投じていく、あるいはまた、そういう社外投資だけではない、今度は石炭の価格が下がっていくということになると、複雑な流通機構を通じて、独占価格を維持して利潤を確保するといふやうなやり方、あるいはまた、先ほどから申し上げているように、中小炭鉱をクッションにしたり、労働者の雇用の面だけで操作をして、設備の近代化といふものを非常に怠つてきたといふことが、私はより今の日本の石炭危機を深めておる大きな原因ではないかと思つておる。これをもう少し、第一次戦争の終つたあとでヨーロッパ諸国のとつたよるな政策をとつて、炭鉱経営者も設備の近代化に大いに努力したならば、今日の石炭危機といふものは、今のより深刻なものではなかつたと思つておる。ですから、基本になる点は大臣と見解を一致するのですが、そういう流れから見ると、日本の石炭危機を深刻にしているのは、大臣の言われた、競合エネルギーに対する長期のエネルギー対策に対する見通しが非常におくれたといふ面もありませんか。

○佐藤國務大臣 基本的なエネルギー構造の変革、これは御指摘の通りだと思つておる。そこで問題は、自由経済のもとにおいてエネルギーにどの程度のものを必要とするか、やはり基本的な

計画を持つことが絶対に必要だらうと思つておる。政府がおそまきながらエネルギー供給の長期計画を立て、そのもとにおいて産業の育成をはかると同時に、競合エネルギーとの関係を調整するといふ見地に立つたことは、そういう意味で納得がいくのではないかと申します。ただいま御指摘になりますように、いろいろの問題がございます。たとえば、景気のいいときにはほとんどん掴つた、景気が悪いときにはそれが急にしぼむ、しかも、あらゆる場合に労働者を犠牲にしている、必ずしもそういうことでもないのだからと思つておる、やはり長期計画の見通しに立つて経営の基礎を確立してないといふ点に欠陥がある、こういうことは指摘されるのじゃないかと思つておる。

○岡田(利)委員 私の質問に対して、若干答弁が違つておる。なぜこのように申し上げるかと申すと、私は実は炭鉱に生まれて、炭鉱に育つてきたわけですね。しかも、戦争中炭鉱は技術職員として入つて、北海道の今代表的な太平洋炭鉱あるいは三井三池の炭鉱で、現場の第一線の係を勤めてきたわけですね。しかも、戦後もずっとわが国の石炭需要の要請にこたえて、その面で活躍をして参つたわけですが、戦争中の炭鉱の実態はどうであつたか。採炭する労働者は、一定の石炭を出すまで坑内から上げない。極端な場合には、坑内で十八時間私どもは働いて参つたわけですね。あるいは近代的な三井三池の炭鉱でも、現場で労働八時間、十時間以上の労働をあの戦争中行なつておつたわけですね。しかもこの二つの炭鉱は、機械化されているとわかつておる

わけです。そういう炭鉱においてすらも、戦中あるいは戦後直後においては、そういう実態であったわけですが、一般的に今日のわが国の代表的炭鉱をずつと検討してみても、ヨーロッパと比べて設備の近代化というものは非常に遅れている。

それとも一つ大事なことは、わが国の場合には、百万トン以上の規模の炭鉱というものは、今日わずか五つしかないわけですが、ところが一年間一百万トン未満の炭鉱は、おそらく二百四十くらいあると思います。しかも能率は、百万トン以上の炭鉱が非常に低い。これは大体一百万トン未満の炭鉱と見合っただけです。概して能率の高いのは、大体三十万トンから五十万トンクラスの炭鉱。大きいからといって、必ずしも能率はよくない。そういう炭鉱の規模というものは、何を一体物語っておるか。この事実は、わが国の石炭政策というものが、非常に古い形に固定をされておたというところを物語っておるといふ場合に、私は理解をするわけですが、あるいはまた、日本の各炭鉱の坑内に入ってみても、いかに近代化がおくれたかということが非常に歴然としておるわけですが、やはり、このことが今日の石炭危機を深めておるのだ、そういう認識に立たなければ、これから国会で、石炭対策特別委員会を設けて、わが国の総合エネルギー政策の中における石炭産業の位置づけをどうするかという問題を論ずる場合に、非常に見解の相違が出てくるのではなからうか、こういう点を私はまず心配をいたしまして、大臣と認識の面について意見の交換をいたしておるわけですが。

○佐藤國務大臣 もろろん、御指摘のように、機械化なり近代化なりがはかばかしく、これはもう確かでございます。これは一体どこから来ておるかというところが、冒頭のような議論だらうと思えます。特に採炭の指導が、たゞいま岡田さん御自身が体験を語っておられるように、労働者の労働時間を長くする、あるいは労働者をつき込む、それだけで炭鉱の採掘量が増える、こういうものじゃ実はないんですね。これに、労使ともに十分考えなければならぬものがあつたと思えます。そういうものの改革がおくれたゆえん、それを先ほど来私は申し上げておるんです。非常な急場の間に合わせというところで、機械化自身がおくれる、あるいは近代化がおくれる。そうすると、人手不足だというように形においてやられておる。ここに問題がある。

また今大炭鉱と中小炭鉱の例をおとりになりましたが、最近もまたそういうような事態になっております。今日需給の関係から見れば、非常に需要は強い。そういう意味から、とにかく急場の間に合わせて炭を掘っておる。この姿は過去の姿であり、十分の成算のないやり方だ。ここに基本的な問題があるのです。政府自身、この数年、近代化をはかるとかいう意味においていろいろ工夫をされている。それも今までおくれたものについての、その取り返したと思えます。ところが、近代化を進める場合においては、当然起こるであろう経営者や労働者の失職なり、そういうものまで思いをいたさないと、本来の近代化は進まないわけであり、これをまた、なかなか総合的対策を立てておられない、こういうところ

に欠陥があるんじゃないか、実はかように思っておるわけでございます。

○岡田(利)委員 ただいまの大臣の答弁で、私の認識とまだ完全には一致しませんが、非常に接近したというところを考慮するわけですが、従って私も、今日のこの社会問題化している石炭の問題を考慮する場合には、そういう認識の中から、すなわち今までの反省の上に立って、これからの日本の石炭政策というものを進めていかなければならないと思っております。そういうわけで、わが国の石炭産業に対する政策というものは、むしろヨーロッパの場合よりもテンポを早めて推し進めていかなければならないということが、第一点に考えられておると思っております。

第二点としては、ヨーロッパよりも複雑な内容をより多く持つておるわけですから、きめのこまかい、しかも大胆な政策というものを進めないと、この問題は解決できないと思っております。さらにまた、そういうおくれたおるわが国の石炭産業というものは、非常に雇用吸収率が高いわけですから、この労働者の対策についても当然積極的に進めていかなければならないというところを考慮するわけですが、そういう認識については、いかがでしょうか。

ののだと思えます。質と申しますのは、カロリーの高いという意味ではなくして、いわゆるメリットの上がる方法を考えなければならぬ。これが近代化であり、あるいは労働の適正配置の問題であり、その観点に立つと、そのおくれを取り返すという点でも、これからの対策の方向がおのずからきまってくるのだと思えます。また、それだけに、質の面で近代産業としてのメリットのある石炭業をここに作り出す、こういうことを考え、おくれを取り返す、こういうことを考えれば、また一そうスピードも上げなければならぬ。これはもう御指摘の通りだと思えます。同時にまた、日本の石炭産業の特殊性から見まして、まず第一に、九州炭あるいは北海道炭、この二つが代表的なものといわれますが、九州炭の方は北海道炭だ、こういうわれ、しかもそのいずれにも大手と中小の懸隔があるのだ、こういうことを考えて参りますと、やはりきめこまかな処置をとらなければならぬ。しかも総体としては、本来のエネルギー源確保という観点に立つての産業自身の基礎を強固にしていく、これが同時に、経営者といわず労働者に対しても、安堵してその職場を得るということにもなるのだと思えます。こういうことを考えますと、御指摘のように、スピードを上げ、同時にまた、きめこまかな対策をとるべきである、かように私も思っています。

○岡田(利)委員 それでこの際、大臣にわが国の炭鉱の実態についてちょっと述べて、見解を承りたいのですが、先ほど申し上げました通り、百万トン

以上生産している炭鉱数は、昭和三十四年度でわずか五つの炭鉱であり、五十万トン以上百万トン未満は、十九の炭鉱であります。しかも一百万トン未満の炭鉱は、全国で三百五十五あるわけですが、それから一百万トン以上三百万トン未満の炭鉱数が、百五十四あるわけですが、この二つ、年間一百万トン以上三百万トン以下と一百万トン以下の炭鉱が、実に五百九あります。年間一百万五千万トン、平均にして月わずか千二、三百トンの生産よりしていない炭鉱が、実に五百九存在しているわけですが、しかも、わが国の炭鉱の総数はどうかとすると、昭和三十四年度で七百五十四あるわけですから、実に七割以上の炭鉱がこういう零細な炭鉱であるという認識を、われわれは持たなければならぬと思っております。今政府はスクラップ・アンド・ビルド方式で、こういう小さい非能率の炭鉱をつぶして、集中的に生産性を高めていくという方針をとっているにもかかわらず、零細炭鉱は依然として減らないわけですが、それは、小さな炭鉱を買い上げて、また小さな炭鉱を許可する。特に最近の傾向として、租鉱認可が非常に多くなつてきているわけですが、直接鉱区を持つている者が石炭を採掘しないで、大手の者がほかの者に租鉱させて、中小炭鉱の経営者が自分で採掘しない、ほかの人に租鉱させる。しかも最近の災害統計を見ますと、この租鉱炭鉱というものはものすごく災害が増加している。租鉱炭鉱と租鉱以外を比較した場合には、数字が出てくるように、最近憂慮すべき問題になつてきているわけですが、このことは、特に前国会でもきわめて大きな問

題になったところですが、この炭鉱の合理化を進めるには相当大胆な、しかも積極的な政策を打ち出さないと、日本の石炭産業の再編成というものは絶対に遂げられないと思うわけであります。一方、石炭の再編成をする場合に何が問題かという、やはり労働者の問題、雇用の問題が一番大きく出て参る。一万トン以上三万トン未満に一万六千二百八十六人の実稼働の労働者が存在しているわけですが、あるいは、一万トン以下の場合でも、八千四百二十五名の実稼働の労働者がいるわけですから、そうすると、当然この雇用の面については、これまた思い切った施策を打ち出さなければ、この石炭の合理化というものはなかなか達成できないし、大胆にやれないし、しかも社会問題が常につきまとい、九州、北海道の産炭地域では、社会不安というものが絶えないということになると私は思うわけであります。そこで、こういう点から考へて、大臣はいろいろあいさつの中で言われているわけですが、当面政府が考へている、あるいはまた今までやってきた合理化の基本方針というものを、今日といえども、従来の形を踏襲していくつもりなのか、それとも、この問題について大臣としては再検討して、これから長期に見通した総合エネルギー政策の中で、これらの政策を明らかにしていこうとする考へ方なのか、この点についてお伺いしたいと思ふ。

五千五百萬トン、千二百萬圓下げ、これの長期引取計画、こういうようなものを立てまして、七割程度の確保によつて石炭産業の維持を計画しておるわけでありまして、所得増進計画を構立いたしました際も、三十四年度は石炭換算にして一億三千万トン、四十五年度は二億八千万トン、五十五年度は四億五千万トン、こういうふうになつておられますが、その間において、石炭はただいま申す五千五百萬トン、千二百萬圓下げ、こういうことでこれを維持して行く、こういう基本的な考へ方をいたしておるわけでありまして、最近におきましてこの点で、あるいは石油エネルギー源の方が確保しやすいというふうなお話もござりますが、政府はすでに決定し、業界にもお示しをし、この線に沿つての合理化計画を進めておられますので、この計画は今後も私も堅持して参りたい、そして業界の進むべき道、また、安堵して経営に精を出される方向をお示しする、これは私も堅持して参る、こういう考へ方でございます。

二億八千三百万トン、さらに二十年後の昭和五十五年においては四億五千四百六十八萬トン、こういう膨大なエネルギー需要が見込まれておるわけでありまして、この所得増進計画のエネルギーの供給量を算出する方法についてはいろいろありかと思ひますけれども、一応その問題は別にして、やはり日本のエネルギーのこれからの長期見通しは、何といつても大体ヨーロッパの傾向と同じような傾向を示すことは、何人といえども否定し得ないと私は思ふわけでありまして、しかしながら、ヨーロッパと日本の場合では、比較をした場合に一体どうなるかということも、われわれは検討してみなければならぬ時期であると思ふ。いろいろ資料を集めて検討しました結果、OECEのこれからの国民生産の将来に対する推定と、わが国の国民生産の将来に対する推定を比較して見たわけでありまして、これは比較年次は、OECEの場合は一九五五年から十年刻み、日本の場合は一五三一年から三十三年の平均を基準にして、目標年次昭和四十五年、五十五年という、こういう見通しを立ててこの数字を比較してみました。そういたしますと、ヨーロッパ経済協力機構の方は、一九六五年には国民総生産が一三六という指数になるわけであり、これは一九五五年を一〇〇にして、一三六という指数になります。さらに一九七五年には、一八三という指数になるわけであり、日本の場合は、先ほど言いましたように、三十一年から三十三年を一〇〇としたとしますと、所得増進計画、経済審議会の結論から数字をはき出して参りますと、昭和四十五年で二四一、平均伸び率が七%

一九七五年には、平均伸び率がこの十年間五〇%として三九二。ヨーロッパの場合と日本の場合と、開きが非常にあるわけであり、日本の場合には急速に総生産が伸びている、ヨーロッパの場合には比較的緩慢に、平均年率三%くらい伸びている、こういう推定が行なわれておるわけでありまして、さらに、これに対して、では、その一次エネルギーの供給量はどうかという傾向をたどるかということを見ますと、これまた同じ基準年度をとつて比較をいたしますと、OECEの場合には、一九六五年は五五年に対して最低で二二五、上限で二三五という指数が出て参ります。一九七五年には最低が一五八、最高が一八三という数字が出て参るわけであり、これを、日本の総需量の指数をはき出して参りますと、三十四年を一〇〇として四十五年が二一、五十五年が三四〇という数字が出て参るわけであり、これに、これと一つ比較をしたいのは、その場合、では、国内エネルギーの供給率はどうか、どうなるのか、そういう数字をずつと検討して参りますと、OECEの場合には一九五五年だと七八・九%であり、これは一九六五年には六八・七%、一九七五年には六二%、ただし、この中には原子力発電が含まれております。大体これはいづれも一〇%ぐらいの原子力発電が含まれておるわけであり、この核燃料の供給の問題については、若干の疑問のあるところであり、ところが日本の場合にはどうかという数字が出て参ります。昭和四十五年の目標年次には四一・二%、昭和五十五年には二七・五%、国内エネルギー

ギーの供給率は、ヨーロッパのそれに比べて非常に急速に低下をして参るわけなのであります。このように長期にずっと見通して参りますと、今五千五百萬トンと固定をするというのは、今の時点では一応想定はされるとしても、このように具体的に検討して参ります場合に、もちろんこれから重油の問題とか、水力発電の問題とか、いろいろ関連は持たせて参りますけれども、日本の石炭産業の生産というものを、五千五百萬トンまである、こう固定をして、それに見合う生産規模に固定をしてしまふことは、将来をわめて弾力性をなくすることに相なると私は思ふのであります。このことは、非常に重大な問題でもあると思ふのであります。最近エネルギーの長期安定の問題が非常にやかましく言われておられますけれども、その問題は別にしても、わが国の最大のエネルギー供給源が固定化して、弾力性がないということとは、私は非常に将来憂うべき問題だと思ふのであります。こういう点から見て、エネルギー供給の中における国内エネルギーについては、まだまだ再検討しなければならぬ多くの問題があるように私は思ふわけであり、これは特に大臣から考へ方だけをお聞きしまして、こういう点について一体どういふ確信を持ってエネルギー供給計画が定められたのか、あるいはまた、これは一応の目安であつて、ロビンソン報告のような、大体これは間違いないものであるという、きわめて固定化されたものとして理解する必要がないとするならば、またこれは論議をする場合に別な問題となりますので、そういう点は一つ企画庁でもけ

こうですし、石炭局でもけつこうですから、そういう面について御見解を承りたいと思います。

○佐藤國務大臣 問題は、流体エネルギーをどういうふうにあんばいしていかうかということ、石炭自身の近代化を進めた場合に価格がどういふふうに変遷していくか、こういう問題との兼ね合いの問題でございませぬ。私どもはだいたい、千二百円下げるといふ炭価のあり方を一応検討いたしておりますが、これすら実は非常に困難な状況に今日当面している。こういう点がさらに工夫され、改善されて参れば、また別な考え方が出るだらうと思ひます。しかし、日本の炭鉱の実態と申しますか、あるいは炭質、あるいは炭質、すべてのものを考えてみましたときに、どうも、エネルギーとしての価格その他比較したときに、多くを国内炭にたよるわけにいかないのではないかと。こういう意味から申しまして、まず考えられるものとして、ただいま申し上げるような数字が一応出たと思ひます。ただいまお話がありましたように、細部についてはなお企画庁の方から説明させていただきますが、基本的な考え方はいろいろ工夫願つておるが、ただいまのところ将来についての見通しを十分立てかねておるといふことに尽きるかと思ひます。

○大衆政府委員 昨年、所得倍増計画作成の際にエネルギー小委員会ができました。いろいろと将来のエネルギー需給についての検討をいたして参りました。またそれに先だつて、経済審議会の中にエネルギー部会を設けまして、主としてエネルギー価格の問題を検討したわけでございますが、純粋に

総合エネルギーの価格ベースで考えて参りますと、石炭についてはかなり困難な姿が出て参る。現在の石炭生産を維持するということにも、かなり問題があつたわけでございますが、しかし、できるだけ他の総合エネルギーとの競争力を強める、さらに、ある程度政策的にも石炭の使用を高めるというような考慮をもちまして、一応倍増計画のときには五千五百万トンというこ

とを目標に組んだわけでございます。もちろんこの倍増計画自体が、自由経済のもとにおける計画でございませぬ。二、三年後の推移を見ながら、さらに将来の目標を検討していくというふうなことになるのではないかと申すのでございませぬが、一応昨年検討いたしました段階では、今の五千五百万トンというのがある程度政策的な目標を加味して、大体妥当な目標であらうというふうになつたわけでございます。

○佐藤國務大臣 なお、石炭局長から、欧州の出炭規模等を説明させたいと思ひます。

○今井(博)政府委員 ヨーロッパにおきます西独、フランス、ベルギー、これら代表的な石炭生産国の出炭の規模がどういふふうな計画されておるかという点を申し上げますと、西独では現在の一億四千万トンの出炭規模が、一九六五年には一億二千五百万トン、若干出炭規模が減るといふ計画であります。フランスは五千六百万トンが五千三百から五千万トンくらいに縮小する。ベルギーは二千七百万トンが二千

万トン、イギリスの場合でも大体そんなふうに出炭規模を減らしていくという傾向になっております。日本の場合

におきましては、三十四年に合理化計画が策定されて、そのときは五千万トンに達してございませぬでした。三十五年に五千二百万トン、三十六年は五千四百八十万トン、約五千五百万トンの近くまで参りまして、若干出炭規模を上げて、それからその出炭規模を維持していく。そういう点におきましては、必ずしもこれを小さくするといふ考え方だけではございませぬ。さらに、現在におきましては、五千五百万トンのほかに、一種の雑炭と稱するものが相当ございませぬ。出炭規模として過去よりは少し上げていきたい、こういう形になっております。

○岡田(利)委員 石炭の詳しい論争はまだ専門的にやることにしまして、大來さんから、この所得倍増計画に基づいた計画の立案にあつたときの大体の考え方を述べられたわけですが、当時企画庁では、石炭は将来三千万トンくらいでけつこうだ、こういう話があつたようにわれわれは仄聞をいたしておるわけですが、多少政策的な意味を含めて考へておる、こう言われておりますけれども、しかし、今佐藤大臣が説明された外貨負担の軽減による国際収支の問題、あるいは雇用の安定という社会的な問題、あるいはまた、長期にわたる安定供給の問題ということになりますと、私はそこまで強く考へておるわけではございませぬ。多少はもろん政策的な面が考へられたと思ひますけれども、大臣が所信表明の中に述べられておる面を取り入れて、十分検討されて作られたという工合に私は理解ができません。これからはわが国のエネルギー供給量というものは非常に増大をしていく、急速に伸びていく、ところがヨーロッパの場合には緩慢であつて、しかも石炭のウエイトが非常に高かつたという場合と同一視すること自体に、私は無理がある問題があるといふ工合に考へるわけなんです。ですから、当面、石炭産業の合理化を進めていく当初にあつたの考へ方としては理解できても、昭和四十五年、あるいは昭和五十五年の二十年間も先を見通して、この五千五百万トンはどうしても固定化されなければならぬといふところに、今日政策を変えなければならぬ理由があるのではないかといふ工合に私は考へるわけなんです。産業転換を考へるよりも、政策転換を考へる方が先ではないのか、私は実はこういう感じをいたしておるわけなんです。というのは、大体エネルギーの長期見通しというものは、ほぼ二十年間にわたつて見通すことが、今日国際的な常識になっておることも事実です。しかもわが国の長期のエネルギー政策というものは、単にわが国の条件だけにおいて考へられるべきじゃなくして、国際的な影響というものを強く受けなければならぬのですから、そういう国際的な趨勢等をにらみ合はして、しかも、わが国の特殊な条件を加味して、これは自主的に立案されなければならぬといふ工合に私は考へるわけなんです。そういう意味では、この所得倍増計画に基づいたエネルギーの長期の供給計画というものは、まだまだ検討されなければならぬ面があるし、まだまだ当初計画から見るとさうな面もあるのじゃなからうかといふ工合に私は考へるわけですが、こういう点についてはどういふ見解を持っておられる

か、一つお聞きしたい。

○大衆政府委員 ただいま御指摘がございましたように、エネルギーにつきましては各国とも比較的長期の見通しをやっておりますが、先ほど大臣からお答えがございましたように、ヨーロッパの場合でも三年ぐらゐ前の見通しと、その後の見通しと非常に顕著な変化がございまして、やはりエネルギー革命についての見通しが二、三年前からかなり変わつて参つたといふ事情が、世界的にあるように存するわけでございます。私どもも、こういう事情革新のテンポのなほはだしい時代に十年、二十年先を確定的に見ることは非常に困難だと思つてございませぬ。でありますから、将来においては、事態の推移を見て、計画全体についてもいろいろ検討される時期があるかと思つたのでございませぬが、昨年のこの計画を作成する段階におきまして、いろいろ専門の方々に委員にもお願いしまして、関係省とも相談しまして、一応この数字がはじかれたわけでございます。現段階では一応妥当な目標と考へるわけでございます。

なお、三千万トンという数字がございましたが、これは産業計画会議がいわゆる政府のエネルギー計画に対して、誤れるエネルギー計画という批判の報告書を三年ぐらゐ前に出しまして、その中で三千万トンぐらゐが妥当だといふことを産業計画会議が申しましたので、私どもではございませぬ。

○岡田(利)委員 ところで、石炭局長に、資料がなければこれは後日に譲りますが、国内炭の流通の面で、最近の石炭の総販売の傾向の資料をお持ちであればお聞きしたい。これは私の

方に資料があるわけなんです、年度別の総販売量の数字をずっと見ますと、昭和三十二年で七千六百二十一万七千二百トン、昭和三十三年が六千九百五十万九千二百トン、こういふ販売の実績数字が実は出ておるわけです。この面と、生産を見ますと、昭和三十三年で五千二百二十五万五千トン、三十三年で四千八百四十八万九千トン、三十四年で四千七百八十八万六千トン、ずいぶんこの数字は大きな開きがあるわけです。この点、生産と需給の関係でずいぶん違いが出てくるわけなんです。しかしながら、売られている石炭は、これは使われておるし、必ずどこから石炭が出てきておるわけですか。こういふ点、やはり石炭の流通機構にもか

らむ非常に大きな問題なんです。非常にデリケートな問題が隠れておるよ

うに私は考えるわけです。そういう面から見ても、日本のエネルギーの供給そのものの実態がどうなのかという面で、私は大きな問題があるような気がするので、この点はどうなんでしょうか。

○今井(博)政府委員 たいま御指摘になりました消費の問題と生産の問題につきましては、輸入炭の関税、それから販売ということになりまして、二重に計算されたということが考えられますので、この点は資料をもう一度よく精査いたしましてお答えいたしたいと思います。

す。あるいはまた、最近難炭統計が非常に整備されてきましたけれども、それでもまだ石炭の動きを完全につかみ得ないというのが、実情だと私は思うのです。ですから、この計画から見ても、実態はそれ以上にエネルギーの消費というものが伸びておるといふことも一応相定されるわけなんです。この面を十分掘り下げて検討する価値があると思はれます。この点はまた後刻の委員会なり、これから持たれる小委員会でも、このエネルギーの供給計画というものは根本的にもう一度検討する時期である、検討するというすなわち態度で、大臣もこれから臨んでほしいと思っておりますが、この点の所見を承りたい。

○佐藤(國務)大臣 もちろんエネルギーの問題は、一度きりだからといって、それでほっておくわけには参りません。電力なども、絶えず変更しているというか、需給計画を変更せざるを得ないような実情にございます。石炭そのものから申しますと、ただいまの千二百四下げという、あるいは、出炭量については月産二十六トンに一応の計画は立っておりますが、これなども第一回の計画がまだ完全に実施されないうちでございますので、その間にまた対策を変更するということは、むしろ業界に逆に不安を与えるのじゃないか。お話の筋から見ると、五千五百万トンは少ないのではないかと、よりよる意味で、再検討ということをおっしゃるのだからと思はれますが、ただいま、逆な方向の意見ももちろんあるわけでございます。私は業界の方に對しましては、やはり安定的なよるべき最も必要なことじゃないかと思は

す。従いまして、一応きめ、そうしてそれが実施の途中にありませうは、必ずその目標を達成する、これに各界とも協力していく、これが一番大事なことじゃないかと思はれます。その後におきまして、さらに合理化等が進んで参って、国内石炭についての需要がさらに大きいか、あるいは外貨支払いの観点から、どうしても石油に支払うわけにいかぬとか、いろいろな事情が出てくれば、これはまたそのときでございまして、これを増加することは、業界としても歓迎はするでしょうが、逆な方向の危険のあることでもありますので、むしろ業界に安心感を与えたいという意味から申せば、この第一回の目標はぜひとも、労使とも協力してその目標を達成する、これに協力してほしい、政府もこのような意味において先ほど来所信を表明しておる次第でございます。誤解のないようにお願いいたします。

○岡田(利)委員 石炭の問題は一応おいて、次にお伺いしたいのは、エネルギー供給計画の中でこれからウエートを占めていくのは、何と云っても石油なわけですね。特に石油の場合に国内原油、外国原油あるいはまた天然ガスの問題があり、これも同様、昭和三十四年から五十五年にかけて開発計画が一応組まれ、供給量がこの報告の中に載っております。ところが、国内原油は今日においては大体七千五百円、輸入原油の場合は五千五百円、二千円ほど開きがあります。しかも、石油あるいはまた天然ガスの資源開発の第一次計画が終わって、来年度予算は第二次計画の初年度に当るわけですから、従って、一体当面どういふ予算を

組み、この国内原油あるいは天然ガスを開発するかということ、非常に大事な問題であり、石炭の問題と同様に考えなければならぬ、私は思うのです。しかし、仄聞するところによりまして、計画はこのようにできておりますけれども、第二次国内産原油、天然ガス開発計画というものは、一応想定される予算等の面から見ても、ぐっと後退するのではなからうか、私はこういふ気がするわけです。こういふ点についてはもちろん、いろいろな影響がもたらされておる面もあるでしょうが、財政的な問題もあるのでは、ここにも一つの計画上からの問題点が私はあると思はれます。この点について大臣の所見を承りたいと思は

す。今御指摘のように、国内原油あるいは民族資本原油あるいは外国原油、それとの競合の問題がござい

ます。同時にまた、石炭と競合の問題がござい

ます。これは大へんむずかしい問題でございます。一概に申しますならば、安いものは安いなりで、また高いものは高いなりで使って平均する方法、そうしてコスト・ダウンする方法、これがエネルギーの場合には最も望ましい方法ではないか。ことに、力の及ばない外国産の石油というものは、安ければ安いいまも入つておるまいかという議論も成り立つと思はれます。しかしただいま御指摘のように、国内産原油、外国産原油の比較を見れば、その値開きがある程度調節しないと、これまた国内産の育成にならないかという問題にも、実はな

おきまして大へんこの問題は苦心して、各種の対策を立てて参つたようでございます。通産省といたしましては、ただいま石油調査団を派遣しておる際でありまして、いわゆる総合エネルギー対策、これを御審議願つており、その石炭部会の答申は得たわけでありまして、石油については、ただいま調査団が出ておるに、十一月の半ばには帰ってくるようになっております。その上で、私どもの平素の考えともあわせて発表し、御審議をいただくようにいたしたいものだ、かように考えております。もちろん、ただいまいろいろ検討しておるものもござい

ますけれども、何にいたしまして、調査団の報告をまず第一に取り上げる

ことが本筋である、かように実は思つて

おります。

○岡田(利)委員 先ほどから申し上げておきますように、石油の需要が増大をして、それが輸入エネルギーの大宗を占めていく。しかしながら反面、輸入石油の場合には非常に大きな数字を示しておるわけです。目標年次では二千五百六十四万トン、将来、昭和五十五年では四千三百四十四万トン。これを換算いたしますと、わが国の石油産業で生産する生産量と石油の輸入量というものは、ほぼ同じ数字になるわけです。そういう数字が出ておるわけです。

そこで私、石油と輸入石油の問題についてまずお尋ねをしたいと思えます。石油はまず別において、輸入原油の価格の見通しです。最近は何に下がってあります、これは予算委員会でも大臣から数字をあげて説明があつたわけですが、この価格の長期見通しは一体どうなのか。特に世界の石油の需要といふものは、ものすごい勢いで伸びていて、ここ数年のうちにはおそらく三倍から四倍の伸びを示すのではなからうか、このように言われておるわけです。しかも、今日世界で確定している石油の埋蔵量といふものは、これからの世界の石油の需要量から見れば、八年くらいで一応確定している埋蔵量は全部終わってしまふ。従つて、探鉱に主力を置いて投資というものが活発になってくる。こういう傾向が私の資料で出ておるわけなんです、そういう面から考へて、この価格の見通しはどうか。しかもヨーロッパにおいては、イギリスやフランス等においては、意外石油の価格が高くて、ヨーロッパにおいては西ドイツの石油価格が一番低いわけです。そういう関連か

ら見ても、これからの価格の長期見通しというのは非常に大事な問題になつてくると思つておるわけなんです。この点について、これは鉱山局長でけっこうですか、お伺いしたいと思つておるわけなんです。

○川出説明員 たいまの御質問の、輸入原油の価格の見通しが今後長期的にどうなるであらうかということでございます。今後非常に遠い将来の問題はよくわからないわけでございますけれども、確かに今御指摘のように、最近の傾向、輸入原油の小売価格の推移を見てみますと、大体少しずつ下がり目にあるように思つておるわけなんです。原油の供給が相当豊富でございますので、その間の競争が激しいためではないかと想像いたしておるわけなんです。将来の問題はわからないわけでございます。

それから埋蔵量の問題でございますが、現在確認されておる原油の埋蔵量は、キロに直しまして約五百億といふふうに考へられておるわけなんです。これに対して、全世界の生産の方は年に十億、二億と記憶いたしておるわけなんです。従つて、これは生産がふえるわけなんですけれども、生産がふえないとすれば、三十九年か四十年くらいの埋蔵量があるわけでございます。もちろんこれは非常に伸びておるから、それよりも短くなると思つておるわけなんです。石油の資源といふものは着々発見されておるわけなんです、追加された埋蔵量といふものは年々ふえていくのではないかと考へておるわけなんです。

○岡田(利)委員 案を御覧にあらす、悲観論にあらす、あとは調査団が帰つてきてからゆつくりやりましようというふうな答弁に聞こえますから、その点

は譲りまして、当面、原油の需要がどんどん伸びていくわけなんです。そうすると、これに伴つて石油精製設備投資を急速に進めていかなければならぬという問題が出て参ります。所得倍増計画よりも、今業界が見通してある石油関係の所要資金といふものは、若干上回つておるようなんです。私の持つておる資料では、十年間に九千四百一十億円、これが所得倍増計画では八千億台です。若干上回つておるようなんです。こういう業界の資料も実は出されておるわけなんです。しかもこの所要資金といふのは、特に今後五年間に急速に必要とするわけなんです。これはもちろん、あとから出てくる電力の需用増、こういう問題とも関連しまして、今後五年間は毎年一千五十八億の所要資金が必要である、こういうことが実はいわれておるわけなんです。過去の石油投資をずっと見て参りますと、五年間で年平均四百四十四億円であります。そういういたしますと、実に二倍をこえる所要資金といふものが必要なわけなんです。しかし今日、わが国の国際収支が逆差し、しかも設備投資を押さえていく、しかしながら将来の石油エネルギーの供給面から見ると、当初年度に相当所要資金を必要とする、こういう緊急性があるわけなんです。この点について、このからの見通しといふものは、いろいろいふ点については数字は間違ひがないかどうか。あるいはまた、この所要資金等についても、もう少しなければエネルギー供給計画といふものは、当初計画よりも変更しなければならぬという事案になると私は思つておるわけなんです。その点についても見解を承りたいと思つておるわけなんです。

○川出説明員 たいまの数字、実は私知らなかつたもので、さうさう強く感じました。三十九年度の投資は、今御制計画を立てておるわけなんです、それについて申し上げますと、資金部会に出たきました当初の原案は千億でございます。精製関係全部の投資でございます。これは販売部門も入つておるわけなんです。これは需要の伸びかという点で、それを百億弱削りまして、千六百億というのが今通産省が修正を認めた計画でございます。なお、できれば、最近の金融情勢その他から、若干でもこれを抑制したいというふうに考へておるわけなんです。ちなみに、三十五年の投資額は約六百億くらいでございます。六百億から四百億も、非常にふえたじゃないかと御意見も出るかと思つておるわけなんです。石油関係の投資と申しますのは、需要に見合つてそれが肝要なわけなんです。必要に見合つておるに合つた投資はぜひとも必要であらうというふうに考へておるわけなんです。ただ、販売部門その他の生産に必ずしも直結しないような設備はなるべく抑制したいという方向で、押さえておるわけでございます。それから設備投資の中でも、単に量をふやすだけでなくて、品質を改善するためのいろいろな技術関係の投資が相当ございます。

○岡田(利)委員 大臣、今答弁をいたされたわけですが、私が先ほど申し上げました通り、これは相当重要な問題だと思つておるわけなんです。さらに、この問題は石油精製をする場所というものは、太平洋ベルト地帯とか、特定の地域に集

中される可能性が非常に強いわけなんです。そういういたしますと、その建設する土地の造成という問題が、これは別個に私は出てくると思つておる。あるいはまた、今東京湾は船が三ヶ月も滞船しておる、こういう現状が現われておるわけなんです。港灣計画をこのテナポに合せて進めない限り、このことも将来の非常に大きな問題になつてくると、私は思つておるわけなんです。ですから、単にこれは石油が安いというだけで、わが国の経済の安定的成長をはかつていく、しかもその中で国内エネルギーの問題も十分考へて、一方、合理化を進めると同時に、ある程度の価格というものを設定して、そうして、むしろ国内エネルギーを使う、こういう要望というものを、私はいろいろ面から強く出て参ると思つておるわけなんです。こういう点についても、もちろん、これは調査団が帰つてこなければという問題もあるでしょうが、こういう面からも再検討しなければならぬ問題があるのじゃないか、こう思つておるわけなんです、いかがでしょうか。

○佐藤國務大臣 もちろん、各方面から検討しなければならぬと思つておるわけなんです。ただ、港という問題は、炭価というよりも、一般物資が非常に幅狭してあるという点がございまして、産業拡大、いわゆる所得倍増から見ても、現在の港灣施設は不足も不足だ、かように思つておる。そういう意味ではできないと思つておる。ただ、問題になりませんのは、今の精製所の設備なり、あるいはまた、最近いわれられておる石油コンビナート等の会社の施設

七

整備、これが非常に旺盛でありまして、それがいずれも土地造成等とからんでおりますから、先ほどの金額のうちには、そういう土地の取得の金額もすべて入っておるのでございますが、大へん大きな投資額になっておる。これはもう御指摘の通りであります。ただ、それを逆に、今度は価格の面でどういうふうに反映するか、これはなかなか技術的にも容易じゃないと思ひます。また、石油精製あるいは石油コンビナート、こういう場合に、国産機械等もありませんが、外国の機械等にたよるとなると、外貨の支払いが、原油の購入ばかりじゃなしに、設備自身でもふえてくる、こういうことも考えなければならぬと思ひます。しかし、いざにいたしまして、エネルギー源が安くて、そうして安定的供給を受ける、これはもう各産業の基幹をなすものでありますだけに、低廉であることは第一の要素だと思ひます。低廉にして豊富であるということが必要だろうと思ひます。そういうことを考えますと、石炭の合理化というものがわれわれの力でどこまでなし得るか、そうして、豊富低廉なエネルギー源供給という、それほどの程度たより得るか、こういうことも一つ考えなければならぬと思ひます。もしも消費者の自由選択ということにまかせますなら、おそらく、ほとんど流体エネルギー源に移っていくに違いない。そこを、この前所信を表明いたしましたように、雇用の面の問題であるとか、安定的供給であるとか、あるいはまた外貨支払いの問題であるとか、各面から見まして、少なくとも、この程度はというものをただいま石炭産業について基本的に実

は考えておるのでありまして、石油の問題と結びつけて考え、しかも、その石油が、ただいままで御指摘になりましたように、国産原油との関係等を考えますと、これは対石炭の問題とはまた別な意味を持って参りますので、一そう複雑になる、こういうふうに私も考え、こころが苦心の存するところでございます。

○岡田(利)委員 次に、輸入石炭の問題についてお伺いしたいのですが、これは強粘結炭、弱粘結炭の原料炭が予定されておると思ひます。しかし、輸入石炭の場合を考えてみますと、先ほど私は数字をお話し申し上げたわけでありまして、ただ、日本の原料炭の開発と海外からの原料炭の輸入の数字が出されて、この数字が大体確定されてきたと思ひます。さらには、これは現状を固定して考えた問題、たとえば、一般炭を今日コークス化するとか、ガス化をしていくという問題も当然あるでしょうし、今日常識としては、大体一般炭が製鉄に使用されるという段階にはほゞおさまるようには私はいはゆる方面から聞いているわけです。そういうような面が一体含まれておるのか、あるいはまた、比較的養分の高いものを、むしろ国内で大きな混炭設備を持ってミックスして、混炭して大体適切な養分の原料炭を作る、そういう技術革新の面も総合的に見通されてこの数字が策定されたものかどうか、この点についてお伺いしたいと思ひます。

○今井(博)政府委員 輸入炭の量が今後非常にふえて参るといふことは、さような計画に相なっておりますが、その場合に、御指摘のように、たとえ

ば、四十五年をとりますと、二千五百六十万トンの輸入炭、この場合におきまして、強粘結炭が二百三十万トン、弱粘結炭が四百三十万トン、こういう姿になっております。主として強粘結炭を中心にしております。現在はほとんど強粘結炭ばかりで、弱粘結炭はございません。従いまして、大部分は強粘結炭である、こういうふうにお考えを願ひたいと思ひます。ただ、御指摘になりました、一般炭をコークス化する問題、あるいは、三油炭のような非常に特殊な原料炭をほかの原料炭とミックスして、よいコークスとする、そういう技術的な面の検討については、この計画を作るときには全然入れてございませぬ。従いまして、そういう技術革新というものは、これは技術の問題でありますから、おそらくある程度実現すると思ひますので、そういうことになりますれば、こういう輸入の数字というものはやはり当然変わってくる、こういうふうには私も考えております。

○岡田(利)委員 輸入炭の計画を策定する場合にやはり大事なことは、今日原料炭が賦存している地域において、鉱区が非常に錯綜している。たとえば北炭とか明治とかあるいは太平洋とか競合している南部空知のような地帯も、実はあるわけですね。これらの原料炭開発は、鉱区の問題が解決しない限り、飛躍的に増産をしていくことはむずかしいと思ひます。特に原料炭は、将来にわたつてもそのごく輸入が増加して参るわけですから、この原料炭の開発については、鉱区問題を含めなければならぬのではなからうか。む

しろその方が望ましいわけですから。もう輸入炭と北海道空知の原料炭の東京での価格は、船賃がちょっと上がりましたが、ほぼ同じ水準にあるわけですね。これから合理化で安くなつていくわけですから、そういう意味では、この原料炭地帯の開発は、政府として重大関心を払うべき問題だと思ひます。そういう点を政策的に行なわれないで輸入炭に依存するというのが、どうも私も今日は今日の石炭危機の現状からいって理解できないわけですが、こういう点について、大胆にやはり行政指導なり特別措置をもつて、この方向を強力に押し進めることについての大臣の考え方を伺ひたいと思ひます。

○佐藤(國務大臣) 今御指摘になりましたように、今後の炭田開発、原料炭に重点を置くこと、これはもう当然でございます。炭鉱事業の育成と申しましても、将来性のあるものに力をいたすという意味で、原料炭に重点を置いての開発計画を進めていくつもりでございます。そこで、ただいま御指摘になりましたような鉱区の競合等で開発が停滞しておる、こういう点があるかどうか、もちろん、そういうことは指摘されておりますので、通産省といたしましても真剣にこれを取り組んで、ただいま調査にかかっておるといふのが実情でございます。御指摘の通りの方

向で進めて参りたい、かように思ひます。

○岡田(利)委員 時間もありませんから、今の問題に関連して、二点お聞きしておきたいと思ひますが、そういう原料炭地帯の開発といつても、これは非常に膨大な費用もかかるし、わが国の炭層は比較的褶曲が多いわけから、

から、大体深いところに賦存しておるといふ面もあるわけですね。そうなつて参りますと、今日の石炭企業だけの力でこれを開発するということは、これはまた若干の困難が伴ってくることは間違いないと思ひます。西ドイツにおいても、今日政策的に全部もしくは半額程度の国の資本によって国の直接炭鉱経営というものが行なわれて、普通の企業と共存いたしておるわけなんです。こういう点から考えて、国策的な石炭開発を行なうということを検討する価値が今日あるのではないかと。あるいはまた、先ほど私が数字をあげてお話を申し上げました通り、日本の炭鉱は非常に零細化しておる。そういうことは、総合的に一坑口当たり百万トンなり二百万トンの石炭が出るような開発というものは、これから一方においては考えられていかなければならぬ。そのことによつて炭価が安くなると。私もオランダの炭鉱を見て参りましたけれども、オランダのごときは、一年間大体一千七百万トンの石炭を出して、事業所がたつた七つしかないわけですが、そういう面からいつても、日本の石炭産業の合理化、近代化を進めていくという場合に、当然国家的な石炭資源の開発ということが考えられない限り、日本の石炭の再編成なり、あるいは集中的な生産を上げてコストを下げるという問題も、なかなか政府が考えておるようには簡単にいく問題ではないのではないかと、こういう理解を私はしておるわけなんです。この点についての大見の所見を聞いておきたいと思ひます。

○佐藤(國務大臣) 採鉱というのは、金

属鉱山等においても大へんな事業でございまして、これを経営者だけにまかせておくことはどうか、地下資源開発の点でもするとおくれをとる、こういうことが指摘されております。従いまして、非鉄金属等においては、そういう意味の事柄も積極的に進めたい、かように思っておりますが、石炭の場合、今日までの経験等から見まして、経営者等がこれを調査することも比較的容易だ、むしろ、ただいま御指摘になりました鉱区の競合だとか、あるいは深さによっての権利の錯綜だとか、こういう事柄を調整することが先じゃないか、こういうような意味で、行政的な指導と業者間の双方の話し合いというようなことに力を入れておるわけでありまして、また、地下資源の調査をやる機関はかつて作ったと思っておりますけれども、これもなかなか今の鉱区そのものの調整等が十分できなくて、あまりいい成績を上げておりません。むしろ、経営者自体に近代化資金等を利用させ、こういう方向が、今とっておる方向でございまして、私はこれである程度の効果を上げつつあるものだと思っておりますが、さらにもっと進めなければだめだ、こういうような結論でございませぬ、もちろん、研究するにやぶさかではございませんが、今日の近代化資金そのものも少額でございまして、それが、そういうような意味で十分効果が上がっていないのではないかと、同じような目的のために作られた制度だ、私にはかように理解しております。

○岡田(利)委員 今大臣の言われた、近代化資金が効果を上げていないという面、こういう点も確かにあると思うのです。あるいは、一割以上の配当をし

ては近代化資金は貸せぬということになりまして、株の方は無配である、こういうようなことで近代化資金が流れておること、私は率直に認めなければならぬと思つて、そういう点からいって、近代化資金そのものがほんとうに生きておるかどうかということも考えますと、こういう総合的な開発の点では、やはり真剣に検討しておくことも大事ではないか、こういう理解を私は持つておりました、この点はまた別に論争もいたしたいと思つておりました。ただ大臣に一言申し上げておきたいのは、石炭鉱業合理化臨時措置法、これができてもう三年も運用されておるわけですが、この中には、ちゃんと、未開発炭田の開発指定を行なつて開発しているか、なければならぬ、近代化の方向として法文で明らかになっておる。あるいは石炭鉱区の調整協議会を作つて、これらの鉱区の調整を積極的にやる。中小炭鉱の調整もやるという条文がちゃんと法律の中にあつたわけですが、ところが、この協議会は三年もたつてまだ作られていないのです。

では鉱区については問題が全然ないのかという、われわれが地方を回る炭田についても一度も指定されたことはない。有明湾のごときは、行政的に日鉄の開発についてサセズジョンを与えておられますが、法に基づく指定は行なわれていない。だから、どうも積極的な面はこの合理化臨時措置法は死んでおるわけですが、そして首を切るのと資金を下げる方向——とにかく首を切る、そのことによって能率を上げる、労働密度を高めて能率を上げる、あるいはまた、若干の近代化資金を貸

し付ける。あと、首切られた者の労務対策は、別途な労働省の問題なんです。ですから、半身不随にあるわけですね。ここにやはり今日の石炭政策の大きな問題があると思つて、むしろ、現時点ではこの二つの問題は、一歩も二歩も進めていくのが、ほんとうの石炭合理化であり、石炭政策の柱としてこれを取り上げなければならぬというくらいに理解するのですが、この点についていかがでしょう。

○今井(傳)政府委員 ただいま御指摘になりました未開発炭田の開発の問題でございますが、これは現在八カ所指定いたしました調査をいたしております。これは調査の指定でございまして、三池有明の關係、それから高島北部の炭田、石狩南部、石狩北部、これは調査が済んでおりますが、なぜ開発の指定をしないのか、この問題につきましては、三池の有明の問題を除きましては、緊急開発の必要性がまだそこまで至つてないというところで、まだ指定をいたしておりません。

ておりまして、決して積極面について努力を怠つたというわけではございませんが、その必要性の程度という点におきましておくれをおる、こう御了解願いたいと思つております。

○佐藤(國務)大臣 ただいま石炭局長からお話ししましたが、せつかく皆さん方から指摘され、鞭撻を受けておるわけでございますから、やはり急速に行政措置をとることが望ましいことだと思つておる。お話をよくわかりました。今後これが死文にならないように十分行政指導してみたいものだ、かように思つております。

西ドイツ等の行政機構の資料を実は持つておるわけですね。今日通産省の内部にはエネルギー懇談会とか、あるいはエネルギー協議会、こういう形でエネルギー問題について相互の連携が非常に強まつてきておることは、同慶の至りだと思つておる。しかし、先ほど来論争いたしましたように、質問も申し上げました通り、これからのエネルギーの伸びは非常に急速に伸びていき、しかも、供給の安全の問題あるいは国内エネルギー政策の面から考えても、私は非常に大きなウェイトを持つてくると思つておる。西ドイツでは経済相が直接これを掌握をして、中にはヨーロッパ炭鉄共同体の一つの部があつたり、あるいはエネルギー政策部というものが単独に設けられて、きわめて慎重に、積極的に、緻密にこの計画が組まれておるようです。こういう点について、大臣として、特にこのエネルギー問題が非常に焦点になつてきておる今日、通産省も、行政機構上、大きくいへばイギリスの動力省というやうな単独省のことも考えられるわけなんです、そういう面も含めて通産大臣の所見を承りたいと思つておる。

○岡田(利)委員 私も約束の時間ですから、もう一問で終わります。私は、佐藤大臣と萩原北炭社長と炭労の原委員長、この三者の座談会の記事も読みましたが、この場合にも、鉱区の問題やいろいろ相上り上つておつたわけですね。そこにおける佐藤大臣の発言も、この点は特に強く考えてこれから対策を立てていきたい、こういう記事も載つておりました。従つて、特にこの問題については十分検討願つて同時に、やはり石炭経営者も合理化に積極的に協力するといふ姿勢を政府が作らせるという点も少し大胆に行なつて、初めてこの困難な石炭産業の方向が開けてくると私は考へるわけなんです。そういう点で、特に私は大臣に期待をいたしておるわけですね。

最後に、私は大臣にお聞きいたしましたのは、エネルギー産業行政上の機構の問題でありますけれども、これは、私手元にイギリスあるいはフランス、

○佐藤(國務)大臣 エネルギー行政機構の強化のお話が出ておりますが、エネルギー問題が大事であることについては、私も人後に落ちない認識を持つておるつもりでございまして、しかし、役所の機構を拡大するばかりが実は能ではないのではないかと、通産省の事は非常に広範にわたつておるわけですが、それにいたしまして、特に力を注がなければならぬ当面する問題としての部門はそれぞれきまつておる。たといへば、今のエネルギー問題である

はこの程度にとどめます。

○有田委員長 この際、理事の補欠選任に関する件についてお諮りいたします。

当委員会の理事でありました内田常雄君が去る七日委員を辞任されました。従いまして、理事が一名欠員であります。この際、これの補欠選任に關しまして委員長より指名することに御異議ありませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○有田委員長 御異議なしと認め、岡東英雄君を理事に指名いたします。

次会は、来たる十七日火曜日午前十時より理事会、同十時三十分より委員会を開会することとし、本日はこれにて散会いたします。  
午後四時七分散会

願います。

○岡田(利)委員 非常に時間が足りませんので、私の聞きたいことの三分の一もまだ聞いていないのが実情でありますけれども、また機会をあらためて、同僚委員と一緒に質問いたしたいと思っておりますので、あとの問題については留保いたしたいと思っております。

佐藤大臣のエネルギー政策に対する見解を聞きまして、非常に心強いものを感じるのであります。さすが実力第一人者として非常に心強く感ずるわけであります。そういう点で、一つより一そうこれからの論争の点についても、きめこまかく論争に加わっていただくように要望いたします。終わりたいと思っております。

○有田委員長 それでは、本日の質疑